

↓ 当案内および過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<https://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこの度、下記項目の検査受託を開始することとなりましたのでご案内いたします。

弊社では皆様のご要望にお応えすべく、今後とも検査の新規拡大に努めてまいります。

敬具

記

新規受託項目

● [13977] カルバペネマーゼ型別

- ・本検査は、弊社で実施した一般細菌培養・同定検査で腸内細菌目細菌が検出され、薬剤感受性検査でメロペネムが届出基準を満たさず、かつ改良カルバペネム不活化法(mCIM)が陽性を示した検体を対象とする追加検査です。
- ・mCIM陽性が認められた場合は、弊社より追加検査の実施について確認のご連絡を差し上げます。
- ・検査の流れにつきましてはINFORMATION 26-32(感染症法の一部改正に伴う報告内容変更のお知らせ)をご参照ください。

受託開始日

● 2026年10月1日(木)



カルバペネマーゼ型別

令和7年にカルバペネム耐性腸内細菌目細菌（Carbapenem-Resistant Enterobacterales：CRE）感染症の届出基準が改正されました。この改正に伴い、従来の薬剤感受性試験による判定結果が、届出基準を満たさない場合は、イムノクロマト法によるカルバペネマーゼ産生の有無またはカルバペネマーゼ遺伝子の確認が届出のための検査所見とされました。

本検査は、薬剤感受性試験においてCREの判定基準を満たさず、かつ改良カルバペネム不活化法（mCIM）が陽性を示した検体を対象として、PCR法による6種類のカルバペネマーゼ遺伝子型およびIMP-6遺伝子の解析を実施します。

検査要項

項目コード	13977
検査項目名	カルバペネマーゼ型別
検体量/ 保存方法	一般細菌 [04466] 培養・同定、[04215] 感受性検査でカルバペネマーゼ産生腸内細菌目細菌（CPE）が疑われる腸内細菌目細菌 / 常温 または 菌株 ^{*1}
検査方法	マルチプレックスPCR法
基準値	（設定せず）
報告形態	カルバペネマーゼ遺伝子型 ^{*2} （IMP-1型、IMP-6、VIM型、GES型、KPC型、NDM型、OXA-48型）/ 検出せず
所要日数	2～3日
検査実施料	—
備考	【検体提出時の留意事項】 *1：菌株での検査をご希望の場合は、予めご相談ください。菌株をご提出いただく場合は、[04560] 菌株同定、[04539] 特殊検査感受性およびカルバペネマーゼ型別を同時にご依頼ください。なお、カルバペネマーゼ型別のための単独依頼は受付できません。 *2：2種類以上の遺伝子型が検出された場合には、別紙にて報告いたします。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」の一部改正（感感発0326第8号 令和7年3月26日発、令和7年4月7日から適用）

検査材料	改正後
血液、腹水、胸水、髄液その他の通常無菌的であるべき検体	分離・同定による腸内細菌目細菌の検出かつ、次のいずれかを満たすことを確認 ア メロペネムのMICが2 μ g/mL以上であること、又はメロペネムの感受性ディスク（KB）の阻止円直径が22mm以下であること イ 薬剤感受性試験の結果が上記、アを満たさない場合であっても、イムノクロマト法によるカルバペネマーゼ産生、又はカルバペネマーゼ遺伝子が確認されること
喀痰、膿、尿その他の通常無菌的ではない検体	分離・同定による腸内細菌目細菌の検出かつ分離菌が感染症の起因菌と判定されることに加え、次のいずれかを満たすことを確認 ア メロペネムのMICが2 μ g/mL以上であること、又はメロペネムの感受性ディスク（KB）の阻止円直径が22mm以下であること イ 薬剤感受性試験の結果が上記、アを満たさない場合であっても、イムノクロマト法によるカルバペネマーゼ産生、又はカルバペネマーゼ遺伝子が確認されること